

第13回府中市地域包括支援センター運営協議会  
第6回府中市地域密着型サービス運営委員会

議事内容を次のとおりまとめたので報告します。

開催日時：平成21年2月10日（火）19時00分～20時18分
場 所：府中市役所3階第2応接室
出欠状況：出席委員 9人
欠席委員 1人

1 運営協議会の内容

- (1) 平成20年度地域包括支援センター運営状況
- (2) 平成20年度介護保険運営状況
- (3) 第4期府中市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）
- (4) 平成21年度府中市包括支援センター開催計画

2 運営委員会の内容

- (1) 地域密着型サービス事業者指定更新について

3 報告・協議内容

(1) 報告・協議内容

別紙及び資料を中心に平成20年度地域包括支援センター運営状況について（別紙1～7頁、資料1・2・3）、平成20年度介護保険運営状況について（別紙8頁、資料4・5）について別紙資料1、2、3、4、5を中心に報告、説明した。

第4期府中市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（案）（別紙8頁、資料6、計画案）、平成21年度府中市地域包括支援センター運営協議会開催計画（別紙8頁）、地域密着型サービス事業者指定更新について（別紙9頁）、について資料などにより説明後、協議し承認した。

4 主な補足説明・意見交換等のまとめ

(1) 補足説明

・「かけはし」は、平成12年に発足した制度。国、県の補助があり、実施主体は、県社協で正式には、「福祉サービス利用援助事業」（かけはし）という。今年度から各市町の社会福祉協議会が業務全般を行うようになった。具体的な業務内容は、福祉サービス利用や日常的な金銭管理のお手伝い、

通帳などのお預かりサービスであり、利用料は、1 か月 1,500 円、1 回 1,500 円が必要である。

・成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な方々が、いろいろな手続きや契約をするときに、不利な契約を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的として制度で、既に判断能力が低下している方のための法定成年後見制度と判断能力が低下する前に自分で準備しておく任意後見制度がある。

## (2) 主な意見交換・質問など

### ① 「かけはし」について

#### ・意見

「かけはし」利用者は、認知症の一步手前の人の利用者も多く、成年後見制度へ移行した方がいい人もいる。しかし成年後見制度は、費用もかなり必要で資力がない人は利用できないので、「かけはし」を少し補強するなど検討してほしい。

#### ・回答

「かけはし」の利用が難しくなったら、地域包括支援センターに相談していただき成年後見制度を利用してほしい。低所得者の方にも利用できるように成年後見制度の申立て費用や成年後見人などへの報酬の費用が補填できるように対象者は少数であるが平成 21 年度予算要求している。

### ② 家族介護慰労金について

#### ・質問

要介護認定を受けた人が長期入院した場合対象となるのか。

#### ・回答

家族介護慰労金について、要介護 4・5 の認定を受けて一年間介護サービスの利用がない場合に支給する。長期入院の場合は、入院の状況を聞き取りしている。条件に合致すれば支給となる。

### ③ 地域包括支援センターの認知度向上について

#### ・質問

高齢者の 48.5% の人が名称・業務内容を全く知らない状況がある具体的にどのように取り組むのか。

#### ・回答

平成 21 年度から新たに全ての「いきいきふれあいさろん」に対し介護予防の取り組みをするがその際に地域包括支援センターの業務内容など説明する。又関係機関との連携を取り進む中でも説明をしていく。出前講座などでも周知をする。

④ 要介護認定を申請中の介護保険の利用について

・質問

要介護認定の結果がでるまでの間介護保険の利用はどうすればよいのか。

・回答

要介護認定の申請をした段階から利用は可能、但し認定結果によっては支給限度額が変わったり、利用できるサービスの種類や回数、1割の負担額も変わる。又非該当（自立）が出た場合利用したサービスが全額負担になるので、そのことを説明し納得の上でサービスの利用をいただいている。

⑤ 地域密着型施設について

・質問

指定更新についてどのような調査をするのか。職員は何人いくのか。

・回答

地域密着型の指定更新が申請された場合は、当該事業所の種類・規模、利用者定員や利用者、それに対する職員の定数、職員の資格、研修への参加、終了状況、設備・備品、利用者に対する虐待の有無、運営などについて調査票によって調査する。

職員は、3人で3時間程度調査する。市外の場合は、書面審査

・質問

広島市、笠岡市、岡山市のグループホームへ入所しているが地域密着といえるのか。

・回答

グループホームは、平成18年4月から地域密着型施設となった。その以前は県の管轄でどこの地域の施設でも入所が可能であったので市外に入所している。

・質問

以前承認した小規模多機能は、いつ頃整備されるのか。

・回答

広谷福祉会は、今年6月頃、フジ総合印刷は、来年度中施設整備をし、来年度末頃、マツオカスプリングビレッジは、来年度中に整備予定